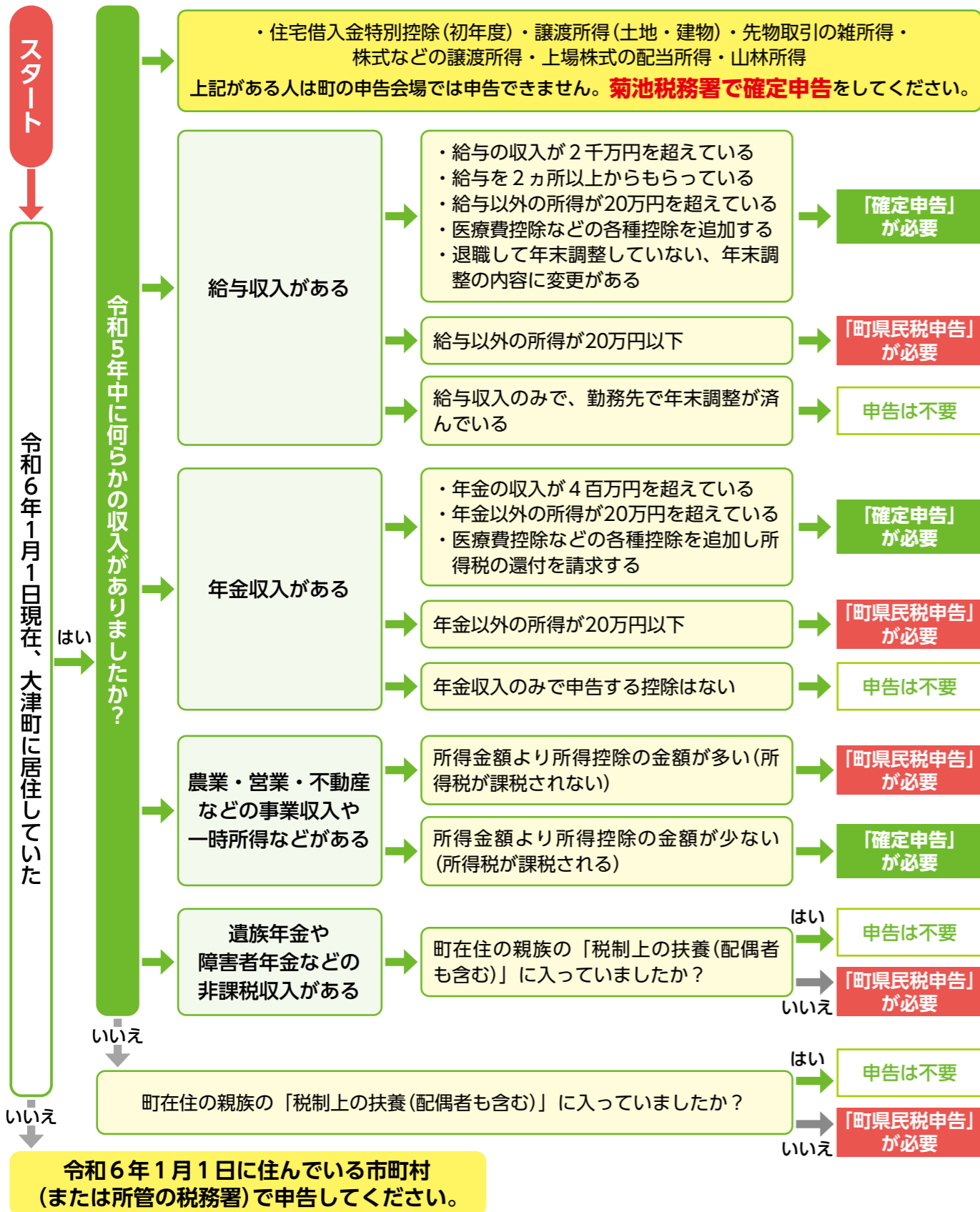


# 申告フローチャート

- この表は、簡易に判断する場合のフローチャートです。不明な点はお問い合わせください。
- 納めすぎた所得税の還付申告を受ける場合は、下の表に関わらず確定申告が必要です。
- 雑損控除を受ける場合は税務署に案内する場合があります。
- 給与や年金収入により所得税と住民税が非課税となる場合、または町在住の親族の税法上の扶養となっている場合は申告不要です。
- 収入なし、非課税収入のみの場合は、町でその事実を把握することができないため、申告が必要となります。  
(※町在住の親族の扶養者を除く)



# 確定申告・町県民税申告の準備はお早めに

# 税の申告

期間 **2月16日(金)～3月15日(金)**

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

確定申告や町県民税の申告は、令和6年度の町県民税や国民健康保険税などの算定の基礎となります。申告がない場合は国民健康保険税の軽減判定ができなかったり、所得証明などの発行ができなかったりしますので、期日内に申告をお願いします。明細書などの様式は窓口か、国税庁ホームページからダウンロードできます。



国税庁のホームページはこちら▲

## 申告会場

### 菊池税務署

- 問い合わせ ☎0968(25)2121【自動音声案内】
- ※受付時間 平日午前8時30分～午後5時
- ※確定申告に関することは「0」を選択

- 日時 **2月16日(金)～3月15日(金)**  
午前9時～午後4時  
※土日祝日除く
- 場所 菊池税務署 1階 会議室  
〒861-1393 菊池市限府874番地1

### ●税務署の休日開庁

- 平日に申告相談ができない人はご利用ください。
- 日時 2月25日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 熊本城ホール 1階 展示ホール(熊本市)

### ●国税相談専用ダイヤル

- 日時 平日8時30分～午後5時  
☎0570(00)5901【自動音声案内】
- ※下の日時は休日でも実施されますのでご利用ください。  
2月18日(日)、25日(日) ※受付時間は同じ

### ●年金受給者の先行予約

2月8日(木)～2月15日(木)(受付時間・場所は同じ)  
※新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」に変更されましたが、冬の感染拡大に対応するため、本年までは、原則、公的年金を受給されている高齢者に限り先行して受け付けます。

### ●菊池税務署での申告は「入場整理券」が必要

LINE アプリでのオンライン事前予約または会場での当日配布となります。詳しくは広報おおづ2月号でお知らせします。

### ●菊池税務署から重要なお知らせ!

**会場内でもスマホ申告**  
令和5年分確定申告期における菊池税務署の申告相談会場では、**原則申告する人のスマホを使って**申告書の作成・送信を行います。  
確定申告期は例年大変混雑します。「確定申告書等作成コーナー」を利用して、ご自宅からの作成・送信にご協力ください。



確定申告書等作成コーナー

## 大津町役場

- 問い合わせ 役場税務課 ☎096(293)3117

- 日時 **2月16日(金)～3月15日(金)**  
午前9時～11時、午後1時～4時  
※受付は午後3時30分まで  
※土日祝日除く
- 場所 役場3階 会議室302A B

### 町での申告は予約優先制です!

〈町申告会場の予約開始日〉 **1月18日(木) 午前9時～**

予約方法	受付時間
インターネット	24時間 ※土日祝日も予約可
役場税務課窓口 または電話	午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く

※窓口での予約は大変込み合いますので、できるだけインターネットからの予約をお願いします。

### ●年金受給者の先行受付

- 2月13日(火)～2月15日(木)**(受付時間・場所は同じ)
- ※収入が年金のみの人で、医療費控除や扶養控除などを申告される人を先行して受付します。



町申告会場の予約はこちら

## 申告に必要なものを確認

※税務署で書面にて確定申告を行うときに必要なものです。

チェック	必要なもの	備考
<input type="checkbox"/>	預金通帳	所得税の払い戻しがある場合
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードの両面コピー	通知カードのコピー可、住民票(個人番号ありのもの)のコピー可
<input type="checkbox"/>	本人確認書類	免許証、保険証など(マイナンバーカードの両面コピーを持参の場合は不要)

チェック	対象	必要なもの	備考
<input type="checkbox"/>	家族・親族を扶養に入れる人	家族のマイナンバーカードのコピーなど	扶養に入れる全員分のコピー
<input type="checkbox"/>	給与所得のある人	源泉徴収票	
<input type="checkbox"/>	公的年金のある人	公的年金などの源泉徴収票	原本を持参してください
<input type="checkbox"/>	報酬、不動産の使用料などがある人	支払い調書	
<input type="checkbox"/>	農業所得・事業所得・不動産所得がある人	収支計算書、領収書、通帳など	収支計算書を作成してください
<input type="checkbox"/>	保険の満期金がある人	保険会社からの支払証明書	
<input type="checkbox"/>	社会保険料控除がある人	国民年金や国民健康保険、任意継続健保の払込(納付)証明書	原本を持参してください
<input type="checkbox"/>	生命保険料・地震保険料控除がある人	保険会社の控除証明書	
<input type="checkbox"/>	医療費控除がある人	医療費控除の明細書、医療費通知	
<input type="checkbox"/>	寄付金控除がある人	寄付先からの寄付証明書	必ず明細書を作成してください
<input type="checkbox"/>	税務署から申告に関する書類が届いた人	税務署から届いた書類	原本を持参してください